

大学出版

The Association of
Japanese University Presses

No.143

2025.8

夏

大学と社会を結ぶ
知のネットワーク

【特集】違法コピーと著作権

第四一回日本・韓国大学出版部協会合同セミナー

日韓交流を体感する

セミナー参加報告記 岡本芳知 1

違法複製の実態と授業目的補償金制度の

構造的な限界 崔瑄希 7

違法コピーと著作権

日本の事例と解決への糸口 吉田拓歩 14

真理が我らを自由にする

国家の関与とその度合い 古澤言太 21

【連載】何年経っても忘れられない、編集者の一冊《18》

樋口一葉（原作）／千明初美（漫画）

『漫画版』【文語】たけくらべ』

武蔵野大学出版会 表2

大学出版部ニュース 23

pajubookcity 지혜의 숲



一般社団法人
大学出版部協会

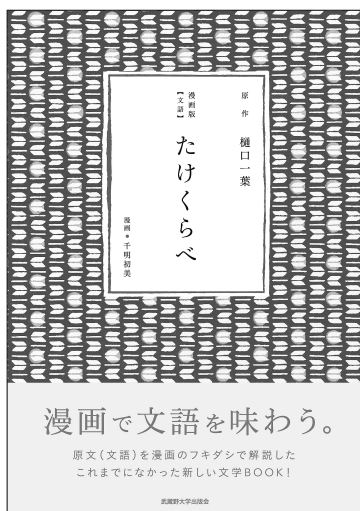
何年経っても忘れられない、編集者の一冊『18』

樋口一葉（原作）

千明初美（漫画）

『漫画版「文語」たけくらべ』

武蔵野大学出版会



「漫画で文語を味わう。」がこの本の帯のコピー。カバーは千代紙をイメージしたデザインで、用紙は質感が出るように「オーロラコート」を使用。製本も手間のかかる「仮フランス装」にしてノスタルジックな雰囲気求めた。

装幀：三枝中央、印刷：株式会社ルナテック〔武蔵野大学出版会・2016年／A5 判仮フランス装・240頁・定価2750円〕

武蔵野大学出版会の役割は、「大学の教育と研究の成果を世に問い、文化的発言を行うこと」である。今年四月に創立二〇年を迎えたが、この間、人文科学、社会科学、社会情報学、薬学など、教育研究分野に関係の深い書籍の刊行を行ってきた。また仏教の「四弘誓願^{しごうせいがん}」を基礎とする人格教育を建学の精神として、仏教や倫理に関連する書籍も多い。このように書く、大学出版会らしく学術的で堅苦しいものばかりを出しているようだが、実は一冊だけ漫画がある。それが本書である。

現在、全ての学生が中学や高校で古文を習う。だが、テストや受験勉強以外の目的で古文に親しもうとする若者がどれほどいるだろう。また、たかだか百数十年前の明治時代の作品でも、馴染みの薄い文語体で書かれていれば現代の読者は敬遠しがちになるだろう。かくして、若い読者に読んでもらいたい優れた文学作品が埋もれていってしまう。その代表例が樋口一葉の『たけくらべ』である。吉原遊郭近くに暮らす少女と少年たちが、いくつかの出来事をきっかけに短期間のうちに大きく変化していく姿を、華麗な文語体で鮮やかに描き上げたビルドアップスロマンである。

当初の企画は単純で、視覚に訴える漫画の手法を用いて原文をそのまま掲載し、直観的に内容を理解できるものにしつつ、躍動感ある文語調のリズムを味わってもらおうというものだった。しかし、「漫画にするだけでは作品のすみずみまで完璧には伝えきれないのではないか？」と考え直し、芥川賞作家で当時の文学部長だった三田誠広先生に、全体を見通す解説をお願いして冒頭に置いた。漫画は、繊細な絵柄と細やかな感情表現で知られる千明初美さんをお願いした。漫画の後には縮尺した漫画を再録して、現代語訳と語注を載せた。そして最後に旧字旧仮名遣いの原文を収録した。わずか数十ページの短編はこうして多重構造となって完成した。大いに手間がかかったが、それぞれの工程も思い出深く、忘れられない一冊になった。

特集＊違法コピーと著作権

日韓交流を体感する——セミナー参加報告記

岡本芳知（関西大学出版部）

第四一回日本・韓国大学出版部協会合同セミナー（以下、「日韓セミナー」）が、二〇二五年五月二一日（水）～二三日（金）の三日間にわたり、大韓民国ソウル特別市において開催された。日本側の参加者は八出版部の九名であり、対する韓国側の参加者は事務局を含め一四出版部の三二名であった。

今回の日韓セミナーは、一日目は「日韓大学出版交流叢書 第一巻 出版記念会」として、記念すべき最初の一冊である韓国語版の翻訳者を迎えて記念講演が行われた。二日目は「違法コピーと著作権」を主題として、日韓代表者によるテーマ発表が行われた後に、総合討論と締め括りの講評が行われた。二日目の午後は、日韓両国の全員でバス移動し、坡州出版都市の見学と大学出版協会流通物流センターの見学が行われた。

本報告では、それぞれの概略（講演・発表および現地視察）

について、時系列に沿って記すこととしたい。

一日目（五月二一日）

始めに、韓国大学出版協会理事長・シン・ソンホ（SHIN SUNHO／韓国外国語大学校知識出版Contents院・チーム長）氏と日本大学出版部協合理事長・橋元博樹（東京大学出版会・専務理事）氏の挨拶があった後に、一日目のプログラムとなる「日韓大学出版交流叢書 第一巻 出版記念会」が開催された。

司会者である韓国大学出版協会副理事長・チェ・サングン（CHOI SANG GEUN／啓明大学校出版部・編集長）氏から、交流叢書の第一巻『犠牲の森で——大江健三郎の死生観』（菊間晴子著、東京大学出版会、二〇二三年）の韓国語版が、その原著（日本語版）とあわせて紹介された。原著と比較して韓国語版は、カラフルな表紙であること、ページ数や



韓国大学出版交流叢書
(第1巻)『犠牲の森で』(菊間晴子著)の韓国語版

価格が違うこと、(日…
五一二頁・五二八〇円、
韓…四二五頁・三五〇〇
ウォン≒約三七〇〇円)、
韓国語版の発行部数は五
〇〇部であることが説明

された。また、本叢書を出版する趣旨としては、日本と韓国の大学出版部協会が優れた出版コンテンツを交換し両国の学問の発展を図ること、出版に至るまでの経緯としては、二〇一六年の日韓代表者会議での議論に始まり、二〇一八年の第三六回(福岡開催)日韓セミナーでの業務協約書締結、二〇一九年の第三七回(釜山開催)日韓セミナーでの公式発表、二〇二〇～二〇二二年の新型コロナウイルス禍の影響による中断、その後二〇二三年に再開し現在に至ることが説明された。さらに、今回の韓国語版の翻訳者は、ユン・ヘヨン(Yoon Hyeon／忠南大学校人文学部日本語日本文学科)教授であること、四月に表紙デザインを校了し、二〇二五年五月二〇日に刊行する運びとなったこともあわせて説明された。

続いて、ユン・ヘヨン教授による講演が行われた。

日本語から韓国語へ翻訳する際の正確性に対する不安があったことや、大江健三郎の小説自体に独特な表現が用いられており、内容が難解かつ断片的であったこと、具体的な表現の解釈や意図について不明瞭な部分が多く、議論の

整理が求められる状況であったこと、七カ月という短い期間での翻訳作業であったことなどのエピソードが語られた。チェ・サングン副理事長からは、翻訳は難解な概念を含むためその解釈方法に苦慮する一方で、単なる言語変換にとどまらず日韓共同の文化交流を促進する意義があると強調され、今後も継続していくべきと結論付けられた。

二日目(五月二日)

始めに、両国理事長から挨拶があった後に、本セミナーのメインイベントである両国のテーマ発表が行われた。今年度のセミナーの主題は「違法コピーと著作権」であった。韓国側は、韓国大学出版協会流通マーケティングディレクターであるチェ・ソニ(CHOI SUNG HEE／慶熙大学校出版部・チーム長)氏による発表となった。要旨を簡単にではあるが以下に紹介する。

本発表は、韓国の大学教材における違法複製の実態と、それに対処する「授業目的著作物利用補償金制度」(以下、「韓国保証金制度」)の構造的限界を分析する。コピー業者やオンライン共有による違法流通が深刻化する中、韓国保証金制度は包括徴収方式や補償の偏在、出版社の排除など多くの問題を抱えている。著作権保護と学術出版の持続可能性確保のため、制度改善と大学出版部の積極的な対応が求められている。

続いて日本側は、日本大学出版部協会国際担当理事・吉

田拓歩（東京電機大学出版局・局長）氏による発表となった。要旨を簡単にではあるが以下に紹介する。

本発表は、日本の大学教育におけるデジタル化の進展とともに深刻化する著作権侵害の実態を、五つの具体的事例を通じて紹介し、その背景にある制度への誤解や著作権意識の希薄さを考察する。特に「授業目的の公衆送信補償金制度」（以下、「日本補償金制度」）の誤解が著作物の不適切利用を助長している点を指摘し、出版業界と教育機関の連携による啓発活動や制度理解の促進が必要であると提言する。

両者の発表の後に、発表者であるチェ・ソニ流通マーケティングディレクター、吉田拓歩国際担当理事に加え、キム・ヘジ（KIM HYEJI）／蔚山大学校出版部・チーム長）学術教育理事、古澤言太（九州大学出版会・事務局長）副理事長の四人による総合討論および講習会が行われた。この場では、日本と韓国における著作権侵害・違法コピー問題・教員の認識向上や補償制度について活発な討論が

行われた。特に、新型コロナ禍以降、非対面授業における教材の違法コピーや共有が一般化し、著作権侵害の認識が薄れている現状や、教員・学生双方への啓蒙活動の必要性が強調された。

韓国補償金制度と日本補償金制度については、具体的な数値を挙げつつ、制度上の共通点や違いが議論された。新型コロナ禍以降、違法コピーが拡大している問題や、補償金制度の分配の公平性、出版社の収益減少などの課題も指摘された。韓国では学生向けの啓蒙活動は実施されているが、教員向けは少ないこと、日本では教員向けの啓蒙活動がほとんど行われていない現状が共有され、今後の課題として挙げられた。

また、日本の多くの大学で導入が進んでいるLMS（Learning Management System）をうまく活用し、授業用教材管理、教科書購入リンクの提供、教科書購入状況の監督機能等を盛り込むなど、デジタルシステムの活用についての提案がなされた。論文の剽窃チェックに使われている技術



写真：百武三郎

百武三郎日記

侍従長が見た昭和天皇と戦争

全3巻

【編集】
古川隆久・茶谷誠一

【協力】NHK

日中戦争勃発から太平洋戦争開戦を経て、敗戦が決定的となるまで、昭和天皇は激動の時代に向き合ったのか、最側近の侍従長を八年近く務めた百武三郎が記録し続けた日記を翻刻。詳細な解説を付して公刊する。

（内容案内見）

第1回・第1巻

A5判 定価3660円

日記
昭和二年一月一日
一三年二月

解説 古川隆久
解説 茶谷誠一

続刊

2 日記

昭和四年一月一日
一六年二月

（9月発売予定）

3 日記

昭和七年一月一日
一九九年八月

／関連資料・索引



岩波書店

東京・千代田・一ツ橋

www.iwanami.co.jp



日韓セミナー「違法コピーと著作権」

を発展させ応用的に活用し、著作権侵害を自動的に検出し、利用者の著作権処理を簡便にする仕組みの可能性についての議論も行われた。

さらに、韓国側からは、三五〇〇人の学生が受講し購入すべきであった電子ブックにOCR加工処理が施され、違法コピーが出回った結果、二

〇二四年に違法コピーで一四〇人が摘発された事例の報告があった。懲戒委員会での度重なる議論を経て、違法コピーを行った学生には警告文を発し、最終的には三カ月の出席停止処分が科されたとのことであった。その大学においては、丁寧な対応を行った結果、教授会や一般社会からの反発（クレーム）がなかったこと、被害額が総額二〇万ウォン程度であったことなど、具体的な懲戒措置や運用実態の詳細が説明された。

これをもって午前のプログラムが終了したので、バスでの移動と昼食の後、午後のプログラムである坡州出版都市／パジュ・ブック・シティ（Paju Book City）に向かった。坡州市は、大韓民国の京畿道の北西部に位置する都市であり、ソウル市からは高速で約一時間北西に向かった位置にある。

最初に訪れたのは、自由書籍株式会社であった。もともとは主に公共図書館へ納品を行っていたが、三年前から韓国大学出版協会にも納品することとなり、今では韓国大学出版部協会の流通物流センターの機能を有するまでになったという経緯が説明された。一日七千冊のラベル（バーコード）と価格が記載されたシール）付けを行い、繁忙期では一万五千冊にも及ぶという説明があった。

次に訪れたのは、軍事出版社であった。軍事出版社は医学関係の図書を扱う出版社である。韓国の中にある出版社の中でも博物館を有している出版社は軍事出版社だけであるとの説明があった。

その次に訪れたのは、アジア出版文化情報センターの中にある「知恵の森（図書館）」であった。知恵の森には三つのエリアがあり、高さ八メートルにもおよぶ書架がロビーと廊下に沿って並べられており、他では見たこともない光景を見ることができた。約二十万冊の蔵書が書架に綺麗に収められており、書架の長さは総延長三・一キロメートルにもなるとのことである。通常の図書館の書籍の分類法によらない開放型の書架となっており、誰でも自由に入って本を手に取り読むことができるのが特徴であった。読書家には大変人気の場所であるとの説明があった。

三日目（五月三日）

朝食を済ませた後、ホテルの玄関に集まってくださった

知泉書館

精神現象学Ⅱ

ヘーゲル全集 第8巻2

責任編集 山口誠一 既刊の「Ⅰ」とあわせ、国内外の『精神現象学』研究を集大成した決定版 菊/860p/10000円

フツサル現象学批判

他人と私の間

村上勝三 デカルト哲学を参照軸に、現象学に現出する相対主義を批判。現代に一石を投ずる A5/272p/4500円

ニコル・オレーム

『貨幣論』とその世界

〔知泉学術叢書〕

金尾健美訳著 14世紀の統治術、貨幣改定を通して経済や政治に与えた影響を実例により解明 新書/170p/2700円

穀物輸出の代償

服部正治 産業革命後の英国への最大の穀物輸出国アメリカが直面した農業問題の実態に迫る 菊/220p/3600円

書のひととき

中国書道史漫步

辻井京雲 中国学の豊かな教養と書家としての確かな鑑賞眼で、新たな知見を吹き込む 四六/524p+口絵 4p/2700円

海峡を越えた旧石器人類

東北日本における細石刃石器群の技術と石材の変化
青木要祐 北海道から本州へ伝播した石器群の分析を通じて、旧石器人類の動態と環境適応に迫る 菊/400p/7500円

東京都文京区本郷 1-13-2 (税別)
TEL03-3814-6161 FAX03-3814-6166
http://www.chisen.co.jp

次に、韓国を代表する大型書店で、光化門に店舗がある

韓国大学出版協会の皆様と別れを惜しむ抱擁と熱い握手を交わし、次年度は日本で再会することを約束しつつ、三日目のプログラムである韓国の大型書店および大学視察へと向かった。

大型書店に向かう途中、光化門を出てすぐの広場において、「ソウル野外図書館 (Seoul Outdoor Library)」のイベントを観察することができた。このイベントはソウル市が二〇二二年から始めた取り組みで、金・土・日に開催されているが、あいにくこの時間帯は開催されていなかった。開催される際には、屋外の広場においてカラフルなビーズソファ (Kogibo のようなもの) に寝そべりながら、配架された約一万二千冊の図書を誰でも自由に読むことができ、日没後は映画の上映も予定されているとのことであった。身近な場所ですぐに取ることができ、それがソウル市が公に運営していることが我々の目には珍しく、特徴的に映った。

教保文庫 (Kogbo book centre) を訪問した。一九八一年にオープンし、ありとあらゆる分野の書籍約二〇〇万冊を取り扱っている。平日昼間ではあったが、利用客がひっきりになしに訪れ、お目当ての本を探す姿が見受けられた。日本図書のコナーが常設されており、日本語にも関心が高いことが窺えた。その他、文房具・雑貨店・電子機器店・カフェ・軽食店なども併設されており、見て廻るのには時間が足りないぐらいであった。

その後、バスに乗り、延世大学校新村キャンパスを訪問した。延世大学校は一八八五年に設立され、ソウル大学校、高麗大学校と共に三大トップの最難関大学の一つと言われ、二一大学院・二三学部・約四万人の学生数を有する私立総合大学である。留学生を多数迎え入れていることから、韓国国内でも国際性豊かな大学として認知されている。延世大学校では、中央図書館、百周年記念館、学生会館、屋外書店等を視察した。敷地が広くどの建物も大きくゆとりをもって建設されており、建物間の移動には時間を要する。



「知恵の森（図書館）」

ることとなった。学生会館の書籍・物販店には学生が大勢いて、買い物を楽しんでいる様子が見受けられた。我々も学生に交じり延世大学のグッズを買い求めるなど、キャンパスを堪能することができた。学生会館の屋外には、屋外書店（今回はCarabi Publishersが出店していた）がテナントを広げていた。韓国ではあまり珍しくない風景だそう。残念ながら日本の学術図書は並べられていなかった。もう少しキャンパス内を視察したかったが今回の機会に取っておくこととし、本報告を終えることとする。

所感

日韓セミナーに参加したのが二回目、韓国を訪問してのセミナー参加が初めての筆者にとっては、何もかもが新鮮であった。韓国訪問が不安であったかと言えば嘘ではない。言葉の壁、文字の壁、セミナーに参加しても理解できるのだろうか、多少なりとも不安に感じたことは事実だ。しかし、それは杞憂に終わった。

セミナーは逐次通訳が行われ、韓国語はすぐさま分かり易い日本語に翻訳された。また、手元にはセミナーのプロ

グラムやテーマ発表の内容を纏めた日本語訳の冊子が配付された。さらに、最近ではICT技術の発達により携帯電話のアプリを通じて即時翻訳が可能であり、セミナー中はその画面を見ながら通訳者の言葉を聞くことにより、理解を深めることができた。

携帯電話の翻訳機能は、昼間のセミナーにおいてのみ活躍したのではなく、夜の晩餐会においても大変活躍してくれた。韓国大学出版協会のメンバーと携帯電話片手にコミュニケーションを取ることができ、お互いに相手のことを知りたいと努力すれば言葉の壁は問題にならないという経験ができた。

また、実際に韓国の出版社、図書館、書店や大学を訪問し目で見て肌で感じたことで、インターネットから得た情報とは違う生の空気感を感じることができたのは、大変貴重な経験であった。

それぞれ国は違えど、大学における学術図書を出版する者同士のこのような交流の場は、貴重で大変有意義であることをあらためて感じた三日間であった。

「謝辞」今回の日韓セミナー開催にあたり、準備にご尽力くださった日韓両国の皆様には、事前の準備・手配から当日のセミナー、そして晩餐会に至るまで行き届いたおもてなしと周到なご準備をいただきましたことを、この場をお借りして心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

違法複製の実態と授業目的補償金制度の構造的な限界

崔瑄希
(慶熙大学出版文化院)

I はじめに

近年のデジタル環境の急速な拡大から発生する違法複製は、著作権侵害問題を深刻化させている。大学出版部もその例外ではなく、違法複製は出版物の商業的価値の損失や、著者および出版社の著作権と出版権を侵害している。

たとえば、ソウル市内のある大学の授業では九〇％以上の受講生が教材を購入していたが、二〇二三年に当該教材の違法PDFファイルがオンライン上に流通した結果、教材の販売部数が受講生の半数にも満たない状況となった。

このような状況に対応するために、大学出版部はさまざまな法的措置を講じてきたが、実効性には限界がある。特に、違法複製は小規模かつ秘密裏に行われており、それを監視・対応するための人員や費用が不足している。

加えて、大学出版部は教育現場における著作物の使用に

関しても課題を抱えている。その代表的な事例が「授業目的著作物利用補償金制度」(以下、「授業目的補償金制度」)である。この制度は、教育現場で使用された著作物に対し、著作権者へ一定の補償を給付することで公益性と権利保護を図る目的で導入された。しかし、制度の運用にはさまざまな問題が山積しており、著作権保護という本来の目的を十分に果たしていない状況となっている。

よって本発表では、違法複製の実態および授業目的補償金制度の構造的な限界を述べたうえで、学術出版の持続可能性を確保するための対応を提言する。

II 大学教材の違法複製

1 大学教材における違法複製の実態

現在、大学内での違法複製は、学生の経済的問題やデジタル環境の発達から拡大しており、その結果、出版業界は

経済的損失と著作権保護体制の弱体化に直面している。

コピー業者による違法複製

一部のコピー業者は教材を無断でスキャンし、製本もしくはPDF化して販売するという違法行為を行っている。韓国著作権保護院の『二〇二四年著作権保護年次報告書』では、毎年新学期に違法複製の取締りを実施しているにもかかわらず、依然として違法行為が蔓延していることが明らかになった。このような違法複製により、学術出版業界で毎年推定で二〇%以上の金銭的被害が発生している。

オンライン・コミュニティにおけるPDFファイルの共有

匿名性が保証されたオンライン・プラットフォームは、違法複製をさらに増加させている。二〇二三年の韓国著作権保護院による大学教材の違法複製に関する調査では、電子スキャン版の教材を使用した経験がある学生の割合は六一・九%に達しており、主な入手経路としては、知人（四四・六%）、インターネット・コミュニティ（二二・五%）、SNS（五・四%）などが挙げられた。

調査では、学生の間で広く利用されている匿名オンライン・コミュニティ「Everytime」での「〇〇科目のPDFを購入したい」という投稿や、とある大学のオープンチャットルームでの教材のPDFファイルの共有や、他の科目教材の追加アップロードといった事例が報告されている。

さらに、ある学生は教員から教材のPDFファイルを受け取った経験があると証言しており、教員は「教育目的だ

から大丈夫」と言ったとしている。この事例は、教員の意図にかかわらず、著作権法違反に該当する可能性が高い。

2 大学教材の違法複製への対応

この状況に対応するため、政府は韓国著作権委員会および韓国著作権保護院などの機関を設立し、著作権教育や著作権侵害への通報システムを運営している。また、各大学の出版部ならびに韓国大学出版協会、韓国学術出版協会などの関連団体も、それぞれ多様な方法で違法複製への対応を進めているが、次のような問題点がある。

著作権侵害の通報手続きとその限界

①複雑な通報手続きおよび対応の遅さ 韓国著作権保護院への著作権侵害の通報は、複雑な手続きと長い処理時間を要している。中でも必須である証拠資料の提出は、証拠の確保が難しいうえに、審議段階で「対象不適格」と判断された場合には追加の証拠資料の提出が求められるため、処理時間がさらに延びてしまう。

また、著作権侵害は「親告罪」であり、被害者自身が告訴しなければならない。そのため、被害者が訴訟を諦めたり、告訴しても訴訟が長期化したりする事例が多くある。その上、損害賠償額が実際の被害額よりも低く、出版社や著作権者への実質的な補償となっていない場合もあり、著作権侵害の通報は著作権者や出版社にとって不利な状況となっている。

② 不十分な法的処罰の水準

大学内で発生した違法複製に対して、実際に法的制裁が下される事例は非常に少ない。その最大の要因は、リアルタイムで違法行為を摘発することが困難だからである。この状況は大学出版部による対応をさらに困難にさせており、たとえ著作権侵害の事実が立証されたとしても、現行法における適用基準が曖昧であるため抑止効果は乏しい。

③ 大学出版部の構造的な限界

大学出版部は、学術出版という公共的な機能を担うのと同時に、大学内の組織の中で運営されているため、学生への法的対応には現実的な制約が伴う。それゆえ、たとえ法的対応をしても「教育目的」などといった正当化の論理が強く作用し、学生と対立しやすい。また、大学出版部の大半が人員および予算に制限があるため、著作権侵害に対応する専門人材の確保が難しい。こうした構造的制約により、大学出版部は学生の違法行為に効果的な対応ができない場合が多い。

大学出版部による違法複製の処罰事例

① 慶熙大学出版文化院 慶熙大学出版文化院は、

「Everything」上にて違法複製教材のPDFが販売されているという通報を受け、二〇二四年三月二日から一三日までモニタリングを実施した。その結果、違法PDFの販売に関する投稿が三四件、購入希望の投稿が一六件確認された。出版文化院は、PDFの流通が違法であることを再三通知していたにもかかわらず、匿名性を悪用して多数の違法

PDFを販売した行為は故意だと判断し、法的措置を検討した。しかし、侵害行為を行ったのが学生であることや、教育機関としての特性を考慮し、この事件は学生支援センターによる懲戒手続きで終結した。

この事例は、違法複製物のオンライン流通が容易であるのと同時に、大学内で発生した著作権侵害行為は学内措置によって処理せざるを得ないという限界を示している。

② 韓国外国語大学 知識出版コンテンツ院 二〇二四年

三月、学生が無断でPDFに変換した知識出版コンテンツ院発行の『ミネルバ人文の読みと書き——人間と世界「改訂版」』が「Everything」上で販売された。この教材は違法複製を防ぐため、DRMセキュリティが適用された電子書籍形式で販売したにもかかわらず、学生は画面キャプチャ方式で教材を画像化し、さらにOCR機能を用いてテキスト検索が可能なPDFを作成したのであった。最終的に当該学生へは一月の停学処分が下されたが、本件は近年の違法複製行為の技術の高度化を示す事例であった。

③ Cengage Learning Korea (カンゲーニング・코리아)

大学教材の出版社であるCengage Learning Koreaは、オンライン上での違法複製の取引の急増から、独自の流通に対する監視システムを運用し、大学別掲示板のモニタリングを実施した。その結果、二〇二三年の一年間だけでも、全国の主要大学で合計四七件の違法取引を摘発し、そのうち三七名を告発した。

現在、同社は、違法流通に対して例外なく刑事告訴を行う「無寛容原則（ゼロ・トレランス）」の方針を掲げており、違法複製が単なる著作権侵害にとどまらず、大学の教育環境および出版業界全体に深刻な影響を与えていることを示そうとしている。

教材の販売量は、違法PDFの流通によって年間五〜一〇%程度減少しており、その結果、出版費用の回収ができず、大量の在庫と財政的損失が繰り返されるといった悪循環に陥っている。

韓国大学出版協会の対応

韓国大学出版協会は、違法複製の減少と、大学内での著作権意識を向上させるため、二〇二四年から文化体育観光部および韓国出版文化産業振興院と協力して、下記のような活動を展開している。

① 大学生違法複製モニタリング団の運営

忠南大学校と

韓国外国語大学から合計二〇名の学生が参加した「大学生違法複製モニタリング団」は、のべ一九三回のモニタリングを実施し、違法複製が疑われる四九〇件の投稿のうち一六六件を摘発し、一三七件を通報した。モニタリング団の活動は広報物配布などと連携して行われ、監視効果が現れている。

② 違法複製の通報センターの運営

九つの大学から通報

センターへの参加申請があり、中でも忠南大学と韓国外国語大学の実績が顕著であった。

優秀な通報者には一件当たり五万ウォン相当の文化商品券が与えられ、総額四三万ウォンが補償金として活用されたが、ほとんどの大学では通報実績がなかったため、大学ごとの認識の改善が課題である。

③ 著作権特別講義の運営

著作権特別講義は六つの大

学で実施され、合計四四三名の学生が受講した。一部の大学では講義が正規授業の代替となり、記念品の提供などで学生の出席を促した。講義は著作権分野の専門家が担当し、学生に著作権の重要性を伝える有意義な機会となった。

ただし、一部では一方向的な講義方式がとられ、学生の反応がやや鈍かった。今後はより能動的な学習が可能となるよう講義の方式を改善する必要がある。

3 小結および提言

韓国大学出版協会は「大学における違法複製防止および認識改善のための広報キャンペーン事業」を推進しており、特に二〇二四年は前述した①から③のような、さまざまな違法複製防止および著作権認識改善のための活動が実施され、その成果が教材の売上増加といった形で徐々に現れつつある。だが一方で、ポスターなどの広報物のみの活動となった大学では教材の売上が減少しており、参加プログラムの多様性と売上の間に一定の相関関係がみられた。

このような背景から、韓国大学出版協会が文化体育観光部から補助を受け「二〇二五年大学内違法複製認識改善事

ヒルベルトの23問題に 挑んだ数学者たち

ヤンデル 20世紀の新しい数学の
の起点となった第一級の学者たち
の考究を辿る。MAAオイラー
図書賞受賞。細川尋史訳 ¥6930

政治理論と動物

動物のための正義はありうるか？
コ克蘭 主要な理論が掲げる
正義を動物の観点から精査。動
物を適切に考慮した価値・義務・
権利の議論。地的知之訳 ¥4400

日本 老いと成熟の 平和

トム・フォン・リ 少子高齢化と
諸規範が育む「非軍事主義的生
態システム」。広島に学んだ米研
究者が迫る。梅原季哉訳 ¥4950

八重山の1945年

大田静男 米軍の沖縄上陸直前、
国防最前線の日々。英米・日本
軍・住民の資料を駆使、視線が
交差する島々の戦争史。¥5500

山脇道子 バウハウス回想集

戦前ドイツの伝説的造形学校織
物科唯一の日本人留学生。モダ
ニズムと茶の湯が調和する。写
真 130 余点。川畑直道編 ¥4950

技術的対象の 存在様態について

シモンドン 技術的対象を徹底
的に考察し、人間と機械の関係
を根本から問いなおした技術哲
学の名著。宇佐美・橋訳 ¥7480

レス・ザン・ワン

プロツキー 詩の魅力や可能性
を存分に語り、ソ連時代の生活
を痛切に印す。亡命ロシア詩人
の 17 篇。加藤・沼野他訳 ¥7150

東京文京本郷 2丁目 20-7

みすず書房
tel. 3814-0131 fax 3818-6435 (税別)
http://www.ms2.co.jp

1 制度導入の法的背景および運営実態
授業目的補償金制度は、教育の公益性を確保しつつも著作権者の権利を保護するために、著作権法第二五条に基づき一九八六年に導入され、二〇一一年から本格的に施行された。しかし、多くの問題点が指摘されている。現在、全国約四〇〇校の大学が制度に参加し、学生から

III 授業目的補償金制度

業」を推進していることは、非常に意義深いと言える。この事業は、「大学生著作権広報団の運営」、「著作権ワークショップの開催および参加学生の著作権認識改善の分析」、「著作権保護・ラーニング教育および教材購入率への影響調査」、「広報物（横断幕、ポスター、ショート動画）の配布」などがある。これらは、違法複製に対する直接的な取り締まりや処罰よりも、大学生の認識を改善し倫理意識を喚起する方向を重視しており、長期的に事業を継続すれば一定の効果が期待できるだろう。

補償金を徴収している。徴収した補償金は韓国文学芸術著作権協会が管理し、そのうち七〇％が著作権者に給付され、残りは運営費となっている。しかし、学生の数に基づいて一律に徴収される包括方式が適用されているため、現実との乖離が大きいとの批判がある。

そして、制度の大きな問題の一つが、補償金給付の約五〇％以上が上位一・三％の人気著作物の著者に集中しているという、過度な不均衡である。さらに、現行著作権法第二五条の関連規定によれば、出版社は補償金の給付対象から除外されている。加えて、二〇二三年時点で未給付の補償金が約一〇〇億ウォンに達しており、その管理および給付の過程が不透明なことも著作権者の間で不満要因となっている。

著作権者の立場から見ると、現行の補償金額は出版社の実質的な売上損失額の一〇％にも満たず、現実的な補償とはいえない。特に小規模な出版社の場合、複雑な手続きから補償金を諦めてしまうケースも頻発している

そして、著作物使用基準の定義が明確でないことから、教育現場では著作権者と使用者の間で頻繁にトラブルが発生しており、最近では遠隔授業の拡大に伴った動画資料をめぐる問題が発生している。

2 大学に関連する事例

慶熙大学で発生した共著の教材『私のための文章作法』をめぐる事例は、授業目的補償金制度の限界を示している。この教材は、著者らに対して執筆料が支払われた一方、大学の必修教材ということから印税（著作権使用料）は大学に帰属するという契約であった。その後、著者の一人に補償金の案内が届くが、印税が大学に帰属していたことから著者が補償金を受領することに疑義が呈された。

韓国文学芸術著作権協会は、著者は権利を出版社に委任していたが、すでに出版権契約期間が満了していたため、出版社には補償金受領の権利がないとした。よって、出版社が権利を主張するには、すべての共著者の確認手続きが必要となる。しかし、労力と補償金の金額が釣り合いなことから、結果的に補償金は保留されたままとなっている。この事例は、授業目的補償金制度が「著作権者に補償金を給付する」という原則だけでは運用が難しいことを証明しており、実態に即した運用体制の整備と、制度の趣旨を実現するための明確な基準の確立と公正な給付の整備が必要である。

3 小結および提言

韓国の授業目的補償金制度は、制度の限界と非効率な運営により実効性の確保が困難となっている。このため大学出版部は、主体的に制度の構造を改善する必要がある。

喫緊の課題は、著作権および出版権の帰属を契約段階で明確に定めることである。契約には共著、印税の大学帰属、出版権の委任などさまざまな形態があるが、著作権者の範囲や権利の帰属が曖昧な場合が多く、補償金の給付で混乱が生じている。その結果、補償金の給付の遅延や保留といった事例が頻発している。よって、大学出版部は著作権および出版権の帰属、補償金受領権限の委任、印税の処理方式などを契約書に明記し、管理する必要がある。

さらに、補償金の受領に関する対応も整備しなければならない。実際、多くの大学出版部では補償金の事案を担当する部署や基準が明確ではない場合が多く、韓国文学芸術著作権協会や著作権者からの連絡があっても迅速な対応が困難となっている。このため、大学出版部は関連部署および担当者を確認し、対応の一貫性と効率性を高めなければならない。また、包括方式ではなく、現場における教材の使用日数に基づく給付システムを導入すべきである。

このような観点から、日本のSARTRASは参考に値する。SARTRASは、実際の教育現場での著作物の使用に基づいて補償金を算定し、著作権者に等しく補償金を給付する制度である。この制度は、著作権者の公正な権利

保障を実現しており、複雑な権利関係に対しても調整が可能である。また、出版社も一定の条件の下で補償金の給付対象に含まれており、長期的にみれば、韓国もSARTRASのようなシステムへの移行を検討する必要がある。

加えて、未給付の補償金の累積問題や給付の基準の不透明性を改善するためには、各大学が垣根を超える必要がある。現在、多くの大学が同様の問題を抱えているにもかかわらず、個別対応のみでは実質的な改善は難しい。このため、韓国大学出版協会を中心とした大学間の情報共有、意見集約、制度改善への要請といった活動を体系化することが必要である。これは今後、制度の透明性の確保につながることはもちろん、大学出版業界の持続可能性を支える基盤となり得るだろう。

IV おわりに

近年、違法複製はますます高度化・組織化されており、多様な方式で流通する違法PDFは著作権侵害にとどまらず、大学出版業界全体に深刻な被害をもたらしている。

したがって、大学出版業界の持続可能性を確保するためには、違法複製に対する実効性のある対応が求められている。現行の摘発を中心とした対応を超えて、オンライン上の流通経路の遮断、デジタル監視能力の強化、匿名取引に対応するための技術的・制度的基盤の整備が必要である。

それと同時に、大学全体での著作権教育および認識改善活動も、より体系的かつ日常化されるべきである。特に教職員と学生の双方を対象に、実効性のある教育コンテンツの開発と学内キャンペーンの運営を並行して行う必要がある。

一方、授業目的補償金制度は、包括的な徴収方式、補償金の給付の偏り、未給付金の不透明な処理、複雑な権利帰属構造といったさまざまな側面から運営上の限界が明らかになっている。この状況は、大学出版業界が違法複製への対応と著作権補償という二重の課題に直面していることを示しており、効果的な著作権保護および公正な補償体系を整備するためには、教育現場における著作権意識の向上、使用実績に基づいた補償構造の整備、出版契約時における補償金関連の明確な協議など、制度改善に向けた議論が並行して進められるべきである。

結論として、著作権問題の解決は、各大学出版部にとどまらず、学術分野全体の持続可能性を保証するための課題であり、大学、大学出版部、政府、関連機関が共に問題意識を共有し、現実に基づいた制度改善と協力の方策について本格的に議論すべきである。

※ 本稿は、セミナーの報告原稿を大幅に圧縮したものである。圧縮の過程で適宜表現を補った（編集部）。

違法コピーと著作権

——日本の事例と解決への糸口

吉田拓歩

(東京電機大学出版局)

I はじめに

近年、大学教育においてICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) の導入が進み、教育のデジタル化が広がりを見せています。LMS (Learning Management System : 学習管理システム) を用いた資料配布や課題提出、ZoomやTeamsによるオンライン授業、電子教材の利用などがその代表例です。これらは、授業運営の効率化や学修の利便性向上に貢献しています。

その一方で、著作権侵害の問題が深刻化しています。特に、教員や学生による著作物の不適切な共有や引用、図書館における電子書籍の過剰利用、アクセス管理がされていないサーバーへのアップロードといった事例が確認されており、著作権者の権利が損なわれる状況が生じています。

また、既存の教科書や参考書を使用せず、教員自作のスライドやプリントのみで授業を完結させるケースも増えており、その影響で、本来履修学生に購入してもらうことを前提に刊行された教科書が購入されないという事態も起きています。

教科書が購入されず、出版社が正当な利益を得られない状況が続くことは、持続的な学術書の供給を困難にするばかりではなく、新たな書籍の執筆意欲や意義の低下を招き、結果的に教育・研究の質の低下や、学術知の蓄積が断たれるといった、社会全体にとって大きな不利益をもたらすことが危惧されます。

以上のような背景を踏まえて、本発表では、日本における著作権侵害の特徴的な事例を紹介するとともに、それらが拡大する背景について考察します。

さらに、こうした課題に対する対応策として、日本の出

版業界における取り組みを紹介し、解決に向けた糸口を探りたいと思います。

II 日本における著作物の不適切利用の実態

それでは、著作権者の利益を不当に害すると思われる実例を三つ挙げます。これらは、日本の大学で生じている特徴的な例です。これらの事例はいずれも裁判によって著作権侵害か否かが確定したものではありませんが、判例として確立されているわけではないものの、日本の著作権法の運用指針に照らすと、著作権を不当に害する可能性が高いものと位置づけられる行為といえます。

【事例1】私立A大学の例

ある大学のシラバスには、授業で使用する教科書として二つの書籍が記載されており、備考欄には「担当教員が授業範囲のコピーを配布するため、購入の必要はありません」とのコメントが添えられていました。

これは、著作物の複製量が「授業において必要と認められる限度」を明らかに超えていると判断される可能性のある事例です。当該教員としては、「授業目的公衆送信補償金制度」の範囲内での利用と認識しており、悪意はなかったものの、その行為が著作権者の利益を損なっている可能性についての十分な理解が及んでいませんでした。

【事例2】国立B大学の例

続いては、アクセス制限などのセキュリティ機能が設定されていないクラウドサービスに複数社の著作物がアップロードされ、不特定多数が閲覧可能な状態となっていた事例です。

コロナ禍において、ある教員が履修生に読ませたい複数の書籍を複製し、クラウドサービスで共有していました。当初はGoogleなどの検索対象とならないよう、閲覧制限をかけていましたが、その後、公開授業での他の教員との共

〈新刊〉

ファシズム期の人類学

中生勝美・飯田卓編 インテリジェンス、プロパガンダ、エージェント。研究者たちは「権力」とどう向き合い学知を深めたのか。 3300円

若者たちのイスラーム

阿毛香紀著 現代西アフリカを動かす宗教性の人類学。学生信者たちの日常から、アフリカの熱量とその「動的平衡」に迫る。4400円

ルワンダの ガチャチャ裁判

片山夏紀著 ジェノサイドの被害者と加害者の賠償をめぐる対話。法的決着と和解や赦しの間の現実。付・ガチャチャ裁判の法律文。 3300円

〈好評既刊〉

勁草之志

轟莉莉著 二つの国に生きる 学者の人生と学問。現代史の激動に翻弄されながら、懸命に生き学んだ足跡。奈倉・美麗編集。1980円

沖縄出身移民の 超域的移動

花木宏直著 南洋群島・南米・日本を往来するブラジル移民青年隊員。常態化する移動の実相を詳細なデータから描く。 990円

僕らはとびきり素敵 だった

How Beautiful We Were Imbolo Mbue著/波佐間逸博訳 「権力と腐敗をめぐる動善懲惡の物語を、欲望機械の緻密な探求に昇華」。アフリカの現実を鋭く描き尽くした、切実で濃密な物語。3300円

風響社

〒114-0014 東京都北区田端 4-14-9
〒 03-3828-9249 (定価は税込)
URL: <http://www.fukyo.co.jp>

有やオープンキャンパスに参加する高校生への紹介を目的として、セキュリティ設定を解除したことにより、誰でもアクセスできる状態になってしまいました。

この、単位認定のない公開授業やオープンキャンパス等の場面で著作物を利用する行為は、著作権法（第三五条）が対象とする「授業」には該当せず、適用対象外となる可能性が高いと考えられます。

【事例3】大学図書館での例

続いて、一部の大学の図書館において、同一コンテンツに対して短時間に複数回のダウンロードが行われた事例です。

これらの図書館では、ある日本の書店が運営している電子書籍サービスを利用しており、利用者はダウンロードが可能なコンテンツであれば、一タイトルあたり三〇〜六〇ページまでPDFでダウンロードできる仕組みになっています（なお、ダウンロード可能なページ数は各出版社が設定できます）。

このサービスは、個人認証ではなく、大学内のネットワーク内からアクセスすれば閲覧・ダウンロードが可能な仕様となっていました。そのため、複数回ログインを繰り返すことで、一タイトルの全体を取得することが実質的に可能な状態になっていました。

このような行為は、出版社の利益を著しく侵害するもの

であり、図書館の利用方法として重大な問題をはらんでいるといえます。

【事例4】自作教材の増加

事例1に類似したケースとして、教員による自作教材の作成時に、著作物を過剰に引用することで、出版社の利益を損なうおそれがある例が確認されています。

日本の大学では、一コマ九〇〜一〇〇分の授業を全一三〜一五回行うのが一般的ですが、特定の教科書だけでは教員が意図する講義内容を網羅できないことも多くなっています。そのため履修学生に教科書を購入させず、複数の書籍から適切な箇所を引用して授業を行うケースが増えています。

教員にとっては、自ら構成した教材を使うことで授業の質を高められ、講義内容にも柔軟性が生まれるため、教育効果の向上が期待できます。また、学生にとっても教科書を購入する必要がなく、経済的負担が軽減されるという利点があります。

しかしその一方で、こうしたスタイルの広がりによって、出版社や著作権者が本来得るべき収益を失い、書籍の売上低下を招いているという実態もあります。結果として、学術出版の継続が困難になりつつあり、将来的には質の高い教材や学術書の供給にも支障をきたすおそれがあります。

【事例5】オンラインプラットフォームへの違法アップロードの例

オンライン上には、さまざまな形式のコンテンツを提供するプラットフォームサービスが数多く存在しています。

電子書籍、オーディオブック、雑誌、ニュース記事、楽譜のほか、ユーザー自身が所有するコンテンツを共有できるサービスも含まれます。これらのコンテンツは、数秒間の広告の視聴や月額制のサブスクリプションといった仕組みを通じて利用することもあり、サービス提供者はより多くの利用を促すことで収益を上げています。

これらのサービスでは、ユーザーが自由にコンテンツをアップロードできる構造となっており、運営は利用者の良識に依拠する形で成り立っていると見受けられます。そのため、一部では明らかな著作権侵害行為が確認されているのも事実です。

このように、ICTの進展により、書籍等の電子化や情報共有が非常に容易になった一方で、著作権侵害が発生し

やすくなっている現状があります。本件は、そうしたデジタル化の負の側面を象徴する事例の一つといえます。

III 著作権侵害が拡大する背景

これまでにご紹介してきた著作権侵害の事例の中には、一部に悪意のある行為も見受けられます。しかし、多くの場合は、教育や研究活動をより良くしようという善意に基づくものであり、著作権の正しい利用方法を知らない、あるいは制度に対する誤解が原因となっていると考えられます。

学生に関しては、著作権に関する知識が十分でないケースが多く見受けられます。ただし、このような場合には、適切な指導や啓発によって行動の改善が期待できるため、著作権教育や啓発活動の重要性が高いといえるでしょう。

一方、教員に関しては、一般的に著作権への意識は高く、正しい運用を心がけていると考えられます。それで

101のキーワードから読み解く！

平安貴族の日記を読む事典

御堂閑白記・小右記・権記

倉本一宏著 藤原道長・実資・行成ら平安貴族の日記(古記録)から、社会の実像に迫る。 3080円

大坂の歴史

難波宮・莊園・天下の台所
五味文彦著 巨大古墳の築造から鳥羽・伏見の戦いまで、摂津・河内・和泉の歴史を解説。 2530円

琉球王国とグスクの考古学

宮城弘樹著 首里城跡、祭祀遺構など「グスク」が城として現役だった時代とその前史。 5500円

装束と武具の有識故実

近藤好和著 肖像画を読む
天皇・公家・武家の肖像画を読み解き、いかなる歴史情報を得られるのかを解き明かす。 5280円

度量衡の歴史

小泉装束勝著 (新装版)
長さ・大きさ・重さ。人類と「はかる」行為の歴史を図表を交え平易に解説した名著復刊。 5500円

歴史文化ライブラリー

619 勲章の近代史

権威と欲望のメカニズム
刑部芳則著 勲章が果たした役割を探り、叙勲をめぐる人間模様を描く初の勲章の歴史。 2420円

620 老いと介護の日本史

新村 拓著 「認知症」への眼差し
古来、認知症がどう認識され、思う人びとがいかに介護されてきたのか。実態に迫る。 1870円

吉川弘文館

東京文京区本郷7-2-8
電話03-3813-9151
価格は10%税込



もなお、著作権法、特に第三十五条の内容は誤解が生じやすく、そのことが誤った実務運用につながっている一因と見られます。

著作権法第三十五条は、日本独自の制度といえる側面もあるため、次にその制度の概要、現場で誤解が生じやすいポイント、そして運用上の課題について簡潔に整理します。

旧著作権法第三十五条の概要

旧著作権法第三十五条では、営利を目的としない教育機関において、「必要と認められる限度内」であれば、他人の著作物を無許諾・無償で利用することが可能でした。たとえば、以下のような利用が該当します。

- ① 対面授業で使用する資料として複製して配布
- ② 対面授業で使用した資料や講義映像を同時中継で遠隔地の会場へ送信

①はごく一般的な授業スタイルで、②は同じ時間帯に別教室へリアルタイムで授業を中継する形式の授業です。そのため、授業で使用した資料や講義映像を後日配信するような利用は無許諾・無償では認められていませんでした。

新著作権法第三十五条の概要

その後、ICTの発展にともない、教育現場における著

作物の円滑な利用を目的として、二〇一八年の著作権法改正により「授業目的公衆送信補償金制度（SARTRAS制度）」が新設されました。これにより、無許諾・有償で下記のような利用が可能になりました。

- ③ 対面授業の予習・復習用資料をメールで送信
- ④ 対面授業で使用する資料を外部サーバ経由で送信
- ⑤ 講義映像や資料をオンデマンドで配信する授業
- ⑥ 教員の目の前に学生がいない状態で行われるリアルタイム配信授業（いわゆる「スタジオ型」授業）

この制度において、包括契約を締結している教育機関では、一定額の補償金を支払うことで、無許諾で公衆送信することが可能になりました。ただし、当然のことながら「著作権者の利益を不当に害するような利用」は許諾が必要とされています。

SARTRAS制度の概要と課題点

SARTRAS制度（授業目的公衆送信補償金制度）は、文化庁の指定を受けた管理団体が運営し、大学などの教育機関が授業目的で著作物を公衆送信する際に補償金を支払うことで、著作権者の権利を守る仕組みです。現状では大学の約九七％が、学生一人あたり年間七二〇円を支払う包括契約を締結し、著作物を回数制限なく利用できるようになっています。

SARTRASは全国約三万五千の教育機関からサンプ

ル校を抽出し、一定期間中に利用された著作物を報告させて、その利用実態に基づいて補償金を分配業務委託団体を通じて著作権者に分配しています。そのため、調査にあがってこなかった著作物には補償が行われません。また、分配金を受け取ることができる権利者は「著作権者のみ」が対象者です。したがって、出版社が著作権を有していない場合、たとえ本の発行を独占的に担っていたとしても補償の対象外となります。

本制度には、「授業目的であれば自由に著作物を使える」といった誤解の広がりや、分配方法の透明性に対する疑問、さらには出版社が補償の対象外とされる制度設計など、いくつかの課題が指摘されています。また、著作物の購入が避けられる傾向が続くことで、学術出版を取り巻く環境が厳しさを増しているのも事実です。

このような状況が続けば、教科書や参考書といった質の高い教材が供給されにくくなり、新たな書籍の執筆意欲や出版の意義が失われていく可能性も否定できません。ひいては、教育・研究の質の低下や、学術的知見の蓄積に支障が生じるおそれもあります。制度の運用や現場での理解のあり方について、今後さらに議論を深めていくことが求められます。

IV 教育現場で進む誤解と出版業界の連携による対策

繰り返しになりますが、授業目的の公衆送信補償金制度は、

教育機関にとって非常に利便性の高い制度ですが、「教育利用であれば、著作物を無許諾で自由に配信できる」といった誤解が広がっています。これは、先に紹介した著作権侵害事例からも明らかであり、制度への正しい理解が求められます。このような課題に対して、出版業界では共通の問題意識のもと、連携して対策に取り組んでいます。

学長への直接要請

大学英語教科書協会（二一の出版社が加盟）では、大学教員による教科書の無断複製・配布が一部で行われていることを受け、著作権法に基づいた適正な対応を求める通知を、加盟する組織を通じて各大学の学長宛てに送付しました。

大学の学長に対して出版社団体が直接要請を行うことは異例であり、大きなインパクトを与えるものとなりました。要請文では、「教科書や問題集など、学生の購入を前提とした教材の複製や送信は、補償金制度の対象外」であると明記されており、制度の正しい理解と適切な運用を大学側に強く求めています。

学生向けの啓蒙活動

最後に、大学出版部協会も協賛している取り組みを紹介します。

この活動には、法経書出版協会（二七社）、日本医書出

版協会（二六社）、大学英語教科書協会（一一社）、大学出版部協会（二四社）、自然科学書協会（五八社）、ドイツ語教科書協会など、約一三六社が参加しています。

この協働の取り組みの一環として、主に学生を対象とした啓発サイト「STOP! 不正利用」が開設されました（<http://www.flsci-zero.com/>）。サイトの目的は大きく二つあります。

一つ目は、「著作物不正利用に関する連絡フォーム」を設け、著作権侵害と思われる事例に関する情報提供を広く受け付けることです。

二つ目は、身近で起こりがちな著作権侵害の事例をショート動画で紹介し、正しい利用方法を啓発することです。現在、このサイトには九本のショートムービーが掲載されています。

このように、出版業界が連携して発信することにより、著作権保護と教育利用の両立という課題に対し、社会全体の意識を高めていくことが期待されています。

V むすびに

本発表では、大学教育のデジタル化の進展とともに生じている著作権侵害の実態を紹介し、その背景にある制度への誤解や著作権意識の希薄化について考察しました。多くの事例に共通するのは、著作物の利用に対する正しい理解が不足していること、そして善意であっても結果的に著作権者の権利を損なってしまうという現状です。

教育の質を高めるためのICT活用が進む一方で、出版物の正当な流通を阻害するような行為が広がれば、長期的には信頼性の高い教材や研究成果の供給が困難となり、教育・研究の基盤そのものが揺らぎかねません。

こうした課題に対し、出版業界では連携して制度の正確な理解を促し、著作物の適正な利用を呼びかける活動を進めています。著作権保護と教育現場の利便性の両立という課題に向き合うには、教育機関と出版業界が協力し、対話と理解を深めていくことが不可欠です。

しかしながら、現状の対策は主に学生への啓発にとどまっており、教員への啓発活動や制度の理解促進については、まだ十分に手が届いていないのが実情です。

一方で、韓国では、すでに違法コピーに対する対策が進められており、日本にとって大いに学ぶべき事例が多くあると認識しています。

本セミナーが、日本の出版・教育現場における著作権の適正な運用に向けた理解を深めるとともに、韓国大学出版協会の皆さまから貴重な知見やご助言をいただき、今後の活動に向けた建設的な議論の場となることを願っています。

特集＊違法コピーと著作権

真理が我らを自由にする——国家の関与とその度合い

古澤言太

(日本大学出版部協会 副理事長／九州大学出版会)

ソウル市を東西に流れる漢江^{ハンガン}の中州に位置する汝矣島^{ヨイド}。

韓国の政治・経済の中心地として知られ、国会議事堂にも程近いこの島のホテルで今年の日韓セミナーは開催された。テーマは「違法コピーと著作権」。デジタル技術の発展とともにコピーが容易になり、大学における教科書の売上減少に影響を与えていることや、公衆送信を伴うコンテンツの授業目的使用と著作物利用料の分配問題など、日韓両国で関心が重なる課題に焦点を当てることとなった。

際立つ韓国の徹底ぶり

韓国側発表では、まず学生や業者による大学教科書違法コピーの実態が明らかにされた。電子書籍の版面を一言ごとに撮影し、画像から文字データを検出するという極めて地道な作業でコピーガード(DRM)が破られているという事例には愕然とする。これに対し韓国大学出版協会は、違

法コピーを監視するモニタリング団の運営、学生に向けた著作権教育、広報物の配布など、徹底した対策を講じているという。また、韓国における授業目的補償金制度についても説明があった。

日本側の発表では、日本における著作権侵害に関する五つの事例が紹介された。韓国側から紹介された摘発事例が明確な故意の侵害に関するものが多かったのに対し、日本側の紹介で目立ったのは、どちらかといえばルールの誤認に起因する権利侵害の事例であった。すなわち、二〇一八年に改正された著作権法第三五条が認める著作物の授業目的利用の「限度」の誤認である。特にコロナ禍の期間に一気に広まった授業のICT化により、授業運営の効率化や学習の利便性が向上した反面、教育現場における教員による著作物の不適切利用が横行している実態が明らかにされた。また、日本側からも授業目的公衆送信補償金制度の変

遷と現状について説明が行われた。

発表に続く討論では、学生や教員に向けた著作権に関する啓蒙活動の必要性について両国間で認識を共有した。また、授業目的利用の補償金制度については、韓国側から、利用実績に基づいて補償金を分配する日本の制度のほうを利用実態に即していると評価する発言があった。しかし、この制度が徴収方式や分配に関して公平性に難があることや、出版社にとっては手続きにかかる時間や労力によってむしろ経済的損失を被る場合があるという点においては、両国とも共通する課題を抱えていることを確認した。

日本側のコメンテーターとして筆者も登壇した。抱える課題や対応すべき事柄は両国とも共通であるはずなのだが、韓国の対策事例をそのまま模倣することができないことにモヤモヤとしたものを感じていた。日本側では、不法行為の取り締まりにリソースを割く余裕は無いからである。そのため、実現可能性が不確かな著作権自動処理技術確立への期待など、飛躍した話題を持ち出し、会場に微妙な空気を残すこととなってしまった。

国との窓口を持つ韓国出版界

この私の釈然としない気持ちは、セミナー終了後に大学出版部協会の橋元博樹理事長から受けた説明によって解消された。橋元氏曰く、日韓両国の出版界の違いを特徴づけているのは、韓国出版文化産業振興院（以下、振興院）と

いう組織の存在であり、この組織が政府と韓国出版界とを繋ぐ窓口として存在し、国内の出版業界を支援しているとのこと。実際のところ、先に触れた韓国側の「違法コピーモニタリング及び予防事業」は振興院との協業である。国が図書之力を認めて出版文化を支援し、その姿勢が坡州出版都市や「ソウル野外図書館」などの具体的な施策へと目に見える形で反映されていることを羨ましく思う。一方、振興院の設置根拠となっている出版文化産業振興法には、振興院の役割の一つとして「出版物の有害性の有無の審議」も含まれる。これは八〇年代まで続いた軍事政権下での検閲の名残を感じさせるものである。日本の出版界が戦後は権力から距離を置いた（橋元氏談）ことを考えると、韓国出版界の国家との距離感は日本のそれとは対照的である。

翌日に訪れた延世大学で「真理はあなたがたを自由にする」という碑を目にした。これは、日本の国立国会図書館の理念でもある。今回のセミナーでの議論の本質は、教育現場における著作物の円滑な利用を保障しつつ、いかに著作者や出版者の権利も保護するかという、自由と権利のバランスの追求にある。大学出版部自体も、真理の探究に寄与する存在であり続けるためには、資金面で国家の支援が不可欠であると同時に、自律性も確保し続ける必要がある。私たちの活動の根幹に関わるこの課題を再認識したセミナーであった。

大学出版部ニュース

表示価格は税込です

大学出版部協会・活動報告

- 四月二一日(金) 一四時〇〇分
第一〇回 営業部会 開催※
四月一七日(木) 一四時〇〇分
第六回 編集部会 開催※
四月二五日(金) 一五時三〇分
第一〇回 理事会 開催※

二〇二五年度

- 五月一六日(金) 一三時〇〇分
定時社員総会 開催
第一回 理事会 開催
第一回 営業部会 開催
第一回 編集部会 開催
春季懇親会

於…アルカディア市ヶ谷

- 六月一三日(金) 一四時〇〇分
第二回 営業部会 開催※
六月一九日(木) 一四時〇〇分
第二回 編集部会 開催※
六月二六日(金) 一五時三〇分
第二回 理事会 開催※
(※理事会・部会はZOOMでの開催)

北海道大学出版会

▼押野武志・横濱雄二・諸岡卓真・高橋啓太・井上貴翔編著『日本サブカルチャーと危機―死と恐怖の表象史―(四六判・二六四頁・三九六〇円)』ミステリ、ゲーム、映画、アニメ、マンガなどにおいて、戦争や震災などの実際に起きた「危機」、あるいは物語上の架空の「危機」はどう扱われ、描かれてきたのか。危機表象についてのジャンル横断評論集。

▼辻智子・水溜真由美編著『労働をめぐるシスターフッド―プロレタリア文学・フェミニズム・労働研究』(A5判・二四〇頁・四九五〇円) 異なる経歴と背景を有する女性たちが出会う契機となった戦間期。「文学」「運動」「研究」の分野において活躍した女性たちに焦点を当て、労働が媒介した女性同士の連帯の一端を明らかにする。

▼熊征著『隠逸詩人陶淵明』(A5判・二四四頁・七七〇〇円) 仕官の道から田園に帰り、隠逸生活をうたった陶淵明。「古今隠逸詩人の宗なり」と評されたその人物、思想、詩と後世の評価について、楊朱の影響、六朝期における評価など多様な観点から分析する。

弘前大学出版会

▼弘前大学出版会編『弘前大学レクチャーコレクション2―学びの扉をひらく』(A5判・二四四頁・一九八〇円)「読む」キャンパスツアー第2弾。弘前大学の多様な研究分野を代表する教員による講義を厳選したダイジェスト集。

▼佐野輝男著『最小の病原―ウイロイド』(A5判・二五〇頁・三四六五円) ホッブ矮化病など、作物に被害をもたらす不思議な病原体「ウイロイド」。発見から五十年を経た二〇二四年時点での最新知見をまとめた一冊。

▼弘前大学人文社会科学部北日本考古学研究センター編『地域からの考古学―弘前大学の挑戦』(B5判・一九二頁・二九七〇円) 大学が所蔵する貴重なコレクションや遺跡調査、最先端の研究成果を、全ページオールカラーで美しく紹介。

▼大谷伸治・小瑤史朗・篠塚明彦・瀧本壽史編著『教科書と一緒に読む海峽地域の歴史―津軽・下北・道南』(A5判・一八〇頁・一九八〇円) 北海道と青森県の十四人の執筆陣が、津軽海峡を挟んだ周辺地域の歴史を、歴史の教科書と対応させながら新たな視点で描き出す。

東北大学出版会

▼滝波章弘著『地域が創る「あさか舞」―福島県郡山ブランド米の産地像』(A5判・三〇四頁・七九二〇円) 福島県郡山地域は日本有数の稲作地として良質の米を生産し、業界では高く評価されてきた。しかし、業務用米の産地とみなされることが多く、全国的な知名度は不十分だった。そこで、市や農協が中心となって、地域ブランド米「あさか舞」を打ち出し、さらに東日本大震災の風評被害に打ち勝つため、高級ブランド米「ASAKAMAI 88」を開発。農家、加工業者、製造業者、農産物直売所、農協、市役所など、産地の諸主体が郡山米の地域ブランド化にどのように関わっているか、その意欲や工夫、葛藤や困難を捉える。農産物のブランド化を多方面からアプローチして分析した意欲的な研究書。

▼早川祥賢著『道元「正法眼蔵」 仏経・無情説法 略解』(A5判・一八〇頁・三〇八〇円) (耳で聴く、目で聞け)。道元による「正法眼蔵」を題材にしたテクスト研究をおし、道元が「仏経」巻で提示した思想、「無情説法」巻で試みた問題に対する答えを明らかにする。

流通経済大学出版会

▼植村秀樹著『平和国家の戦争論―今こそクラウゼヴィッツ「戦争論」を読む』(A5判・三六〇頁・四四〇〇円) 戦後日本の平和主義を支えていたものは何か。これからも平和国家であり続けるためには戦争論が必要である。



▼杉山雅洋著『日本交通政策研究会研究双書36 総合交通体系論の系譜と展開』(A5判・二九六頁・三六三〇円) 昭和四六(一九七二)年に展開され、その後の交通政策議論に多大な影響を与えるようになった総合交通体系論の系譜・動向を論ずる。二〇二四年度交通学会賞受賞書籍。



聖徳大学出版会

▼塩美佐枝・古川寿子・河合優子・重安智子・関口明子・井口厚子著『教職実践演習―幼稚園教諭・保育士・保育教諭をを目指すために』(B5判・一七七頁・一七六〇円) 今まで幼児教育に携わるために学んできたものが教諭・保育士・保育教諭の到達目標に照らして身につけたかを確認できるように、いじめ・食育・特別支援・幼保小連携等幅広く載せ、自らの課題を自覚し、不足している知識・技能を補い定着できるようにまとめた一冊。

▼聖徳大学特別支援教育研究室編『一人ひとりのニーズに応える保育と教育―みんなで進める特別支援「改訂3版」』(A5判・二六七頁・一七六〇円) 初学者のための特別支援教育本。コンパクトなハンドサイズに、全障害について、子どもの理解と指導・支援に必要な基礎的知識を盛り込んだ一冊。

▼聖徳大学児童学部児童学科編『新しい児童学への招待』(B5判・一〇三頁・一三五九円) 幼児教育・保育・文化・心理の教授陣四〇名が協働制作した入門書。薄手の冊子に児童学の様々な素材が凝縮され学びやすい。

慶應義塾大学出版会

▼タナハシ・コッツ著／池田年穂訳『なぜ書くのかーパレストチナ、セネガル、南部を歩く』（四六判・二一六頁・二七五〇円）言葉には、世界を変える力がある。黒人として、父として、作家として、書くことで世界と闘い、生きのびてきたタナハシ・コッツが暴力と希望のはざままで、「なぜ書くのか」を問い続ける魂の記録。

▼ケイト・克蘭シー著／坪子理美訳『月経（ピリオド）——どこまで解明されているのか』（四六判・三二〇頁・三九六〇円）古くから女性差別の原因となってきた「月経」。更に男性研究者を中心とする医学研究でも偏見にさらされてきた。研究のフロンティアから未来社会の生理の在り方まで徹底的に論じつくす。

▼ジョン・F・C・ターナー著／岡部明子・両川厚輝訳『ハウジング・バイ・ピープルー〈居住の自律〉を取り戻す』（四六判・二七二頁・四四〇〇円）第二次世界大戦後の住宅大量供給時代に中央集権型住宅政策を痛烈に批判し、スラム居住者の「建てる自由」に住むことの根源的価値を見出した古典的名著、待望の邦訳。

専修大学出版局

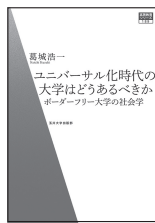
▼中村吉明著『日本の電機産業の創造的破壊』（四六判・二八八頁・三三三〇円）総合電機メーカーの過去から現在までの動向を、それらの経営戦略を含めて詳細にみたうえで、復活の道筋を考える。

▼小川都著『エンパワーメントを引き出す学習者参加型日本語教育ー留学生の自律学習を育てる授業実践』（A5判・二三六頁・三八五〇円）学部留学生が抱く大学における日本語教育に対する考えや要望、自身の日本語能力に対する認識調査結果をもとに留学生が必要とする日本語教育を考える。そのうえで、具体的授業例を用いて自律的学習能力を高めるための学習者参加型／ワークシヨップ型学習による実践的な指導方法を検討する。

▼専修大学編『専修大学史料集 第二巻 相馬永胤日記 留学編』（A5判・四五〇頁・四六二〇円）専修大学の創立者の一人である相馬永胤の留学時代に書かれた日記を収録。そこに記載された修学の様子や人々との交流、生活の様子を通して明治初期の留学事情を垣間見ることで、ひいては日本の近代化を考えるうえでの手がかりとなる。

玉川大学出版部

▼葛城浩一著『ユニバーサル化時代の大学はどうあるべきかーボーダーフリー大学の社会学』（A5判・二三六頁・三三〇〇円）学生数の減少により事実上の全入状態にある「ボーダーフリー大学」が増加している。しかし、そうした大学での学習・教育・研究の実態はあまり知られていない。日本の高等教育が抱える構造的な問題であるボーダーフリー大学の実態を通して、大学のあるべき姿を探る。



▼中井俊樹・宮林常崇編『大学教育の国際化』（A5判・二二〇頁・二六四〇円）大学職員の視点から海外留学や外国人留学生の受け入れなど国際化に伴う幅広い知識をまとめた一冊。必要な知識を大学職員が網羅的に身につけられるよう、業務に役立つ内容をその背後にある理論や法令と関連付けて紹介する。巻末にはやさしい日本語を実践するうえでのポイントをまとめたほか、用語集を収録した。

中央大学出版部

- ▼堤和通編著『米国刑事判例の動向Ⅸ』（A5判・四九四頁・六四九〇円）二重危険禁止に関する米国判例の網羅的研究。多様に展開する法理を系統立てて判例理論の理解に必要な論旨の明確な把握と解説を行う研究者必読の書。
- ▼鳴子博子編著『ジェンダーと政治、歴史、思想の交差点』（A5判・三四六頁・四二九〇円）変容し維持されるジェンダー構造。格差解消に必要とされるものは何か。政治、歴史、思想の角度から、複合的な分析を試みた書。
- ▼坂本宏編著『近世ヒスパニック世界の諸相』（A5判・一八四頁・二二〇〇円）スペイン、アメリカ、日本を舞台に、近世ヒスパニック世界の宗教、社会、政治の交錯を探る論文集。歴史の新視点を提供する一冊。
- ▼李熒娘編著『韓国・朝鮮の近現代史と日本』（A5判・五〇四頁・六二七〇円）朝鮮半島と日本。折り重なる政策と文化の動態を捉え、未来の共生へと繋がる近現代東アジアを紐解く。多彩な研究者による一六の論考に編み込まれた「慧眼」が新たな知の脈動を形成する。

東京大学出版会

- ▼納富信留著『哲学の言葉を聴く―西洋古典哲学研究』（A5判・四〇八頁・七〇四〇円）古代ギリシア哲学研究で国際的に活躍する著者の最重要論文を精選。哲学と文献学が交錯するところで浮かび上がる問題群を詳細かつ徹底的に論じる。
- ▼内田貴著『民法Ⅰ―1【第5版】』（A5判・五一二頁・三三〇〇円）定評ある内田民法Ⅰの全面改訂版。第5版では「総則」と「物権」を二冊とし、Ⅰ―1では「総則」を扱う。平成二九年の債権法改正に完全対応し、学生のみならず実務家のニーズにもこたえる。
- ▼小林快次編『恐竜学』（A5判・五一二頁・六三八〇円）恐竜の分類、進化、生理、生態、そして日本の恐竜について、気鋭の研究者たちが詳述した初めての日本オリジナルの専門書。すべての恐竜ファンのためのバイブル！
- ▼ダニエル・L・ハートル著／藤本明洋・館田英典訳『集団遺伝学・集団ゲノム学入門【原書第4版】』（B5判・三五二頁・八二五〇円）世界的に定評の集団遺伝学の教科書。医学、農学、生態学などの遺伝データを扱う学生・研究者に有用。

東京電機大学出版局

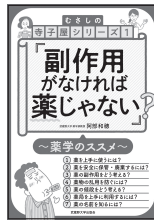
- ▼日本画像学会編／松木眞監修『画像処理の基礎―視覚認知からデジタルプリンティングまで』（A5判・二六四頁・三七〇〇円）デジタルプリンタはいま、銀塩写真を超える表現力と、バリアブル印刷による新たな価値創造で進化を遂げている。本書は、トナーやインクによる「デジタル画像処理技術」に焦点を当て、その基礎から応用までを体系的に解説する。視覚特性との関係、階調・色変換、ハーフトーン処理、さらには3D出力に至るまで、実例を交えた理解が可能である。複写機やインクジェットの高品質化に欠かせない技術の習得に資する一冊。
- ▼村木正芳編著『工学のためのVBAプログラミング―数値計算編』（A5判・一九二頁・二六〇〇円）近年、自然現象や社会現象の解明・予測において、数値計算の重要性は高まっている。本書は、VBAを用いて数値計算の基本原理から応用までを丁寧に解説。誤差、連立方程式、関数補間、微分方程式など、工学的課題に直結するテーマを、シンプルなプログラムで学ぶ。「はじめの一步」として最適な一冊。講義用補助資料も提供。

法政大学出版局

- ▼H・ハインズ著／今本幸平訳『アルマンゾル』（四六判・一七四頁・二九七〇円）
「本が焼かれるところでは、いづれ人も焼かれるのです」。イスラム教徒の青年と、キリスト教徒の恋人に生じた悲劇。
- ▼A・バイアー著／竹山重光・品川哲彦・平出喜代恵訳『心が共有しているもの―アネット・バイアー著述集』（四六判・三四〇頁・四五一〇円）ギリガン以降のケアの倫理とフェミニズム、信頼論の議論で古典的な業績を残したバイアーの名著と重要論文三本所収。
- ▼E・ローゼンシュトック＝ヒュシイ著／村岡晋一編訳・竹中真也訳『文法のコペルニクスの転回―ローゼンシュトック言語論集』（四六判・三三八頁・四九五〇円）西欧的言語論を覆した哲学者の名著『人類の言語』より主要論文を訳出。
- ▼P・セルナ著／楠田悠貴・三澤慶展・山本佳生訳『共和国における動物―フランス革命と動物の権利の起源 一七八九―一八〇二年』（四六判・二六八頁・三九六〇円）恐怖政治の記憶がいまだ鮮明な時代にパリの国立学士院が募集した人間と動物の関係をめぐる懸賞論文を読解。

武蔵野大学出版会

▼阿部和穂著『へむさしの寺子屋シリズ1』副作用がなければ薬じゃない?』（A5判・二〇四頁・一七六〇円）「薬が不足しているのはなぜか?」「薬を飲み忘れたらどうする?」「なぜ『お薬手帳』が必要なの?」など、すぐに役立つ薬の雑学を薬学部の教授がやさしく解説!



▼ステイブレン・バチエラー他著『カンファ・ツリー・ヴィレッジ叢書1』世俗仏教の倫理と死の意味の哲学』（A5判・二二六頁・二二〇〇円）仏教の著述家であり、活動家のステイブレン・バチエラーと、彼の「世俗仏教論」を本格的、批判的に紹介する初めての日本語の著作。



武蔵野美術大学出版局

▼伊藤誠著『かたちのつくりかた』（四六判変型・三〇四頁・二七五〇円）「かたち」を「つくる」とはどういうことか。伊藤誠は、一九五五年愛知県生まれの彫刻家。ファール立川をはじめ、多くのアートプロジェクトに参加している。本書では、かたちをつくるための道具や素材に加えて、著者が制作上の「物差し」とする事物を挙げながら、「まだ何かわからないもの」を探りで目に見えるかたちにするためのきっかけや、「知らないかたち」を引き寄せる方法について縦横に思考する。「物差し」としての「夢日記」と著者の作品図版を多数掲載。辞書を模して項目を五〇音順に並べるなど使える本を目論みつつ、役に立たない使えないことを自認する「役に立たない使える本」ここに誕生。本年九月八日〜一〇月二六日、著者の退任記念展が開催される（於・武蔵野美術大学美術館）。



早稲田大学出版部

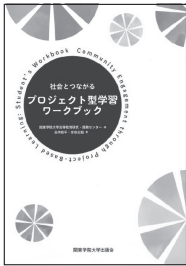
▼宮本健市郎・佐藤隆之著『よい市民』形成とアメリカの学校―革新主義期における愛国心の教育と多様性の保障（A5判・四一八頁・七七〇〇円）一八九〇年代～一九一〇年代、米国の学校で試みられていた「よい市民」の形成。遊び場運動、社会センターとしての学校、コミュニティ・センター運動、国旗掲揚の儀式、帰化プロジェクトなど、国家としての統一を目指した市民性教育実験の理念と実態について、主導したリー、ペリー、デュイイらの思想とともに考察する。

▼渡邊義浩著『虚構から史実へ―中国史書による国家の正統化について』（新書判・三一二頁・一三二〇円）古来、中国の歴史は「物語」により表現されてきた。周代に始まるこの伝統は『史記』『漢書』に至り国家が自らの正統性を担保するための「正史」という形で結実する。「物語から史書へ」と至る以上の経緯を、多くの古典を引用しつつ実証する。

▼渡邊義浩訳『後漢書 列伝 三』（文庫判・六四〇頁・一五四〇円）大好評シリーズ第七巻。班固・鄭玄など、後漢「儒家国家」を支えた文官たちの生涯を辿る。

関東学院大学出版会

▼高木航平・吉田広毅著『社会とつながるプロジェクト型学習ワークブック』（A4判・一三四頁・二四〇〇円）現在、大学では様々な形の問題解決学習やプロジェクト型学習（PBL）が導入されています。本書は、大学の授業や課外活動でのPBLに取り組み際に役立つ、ワークブック形式のガイドとして構成されています。主に学部一・二年生、またはPBLの経験があまりない学生を対象としています。第1部では、大学での社会連携とPBLに関する近年の動向や理論的背景、チーム作りや問いの設定といった事前準備を扱っています。第2部と第3部は、調査（知る）や視察（みる）を通じて得た知識を基に、企画や提案を考察（考える）し、実際にそれを実行する（働きかける）という、PBLの一連の流れを辿る構成になっています。



名古屋大学出版会

▼E・M・フィリップス、C・G・ジョンソン著／角谷快彦訳『博士号のとり方 第7版』―学生と指導教員のための実践ハンドブック（A5判・四〇〇頁・二九七〇円）誰も教えてくれなかった！世界的ベストセラーの定番ガイド、待望の最新版。

▼高坂博史著『新冷戦をこえて―ヨーロッパデタントから冷戦の終焉へ』（A5判・三二四頁・七四八〇円）対立の最前線に立つ西欧諸国は、いかにして米ソ両超大国を動かすことができたのか。冷戦史を書き換える画期的成果。

▼D・イマヴァール著／和田光弘監訳『帝国の隠し方―大アメリカ合衆国の歴史』（A5判・四五六頁・五九四〇円）新たな帝国像とともにアメリカのリアルな姿を明らかに出す通史の決定版！米各紙でベストブックに選出の名著。

▼正清健介著『小津映画の音―物音・言葉・音楽』（A5判・三五六頁・六九三〇円）「音」は映画的ではない？―音楽にとどまらない「音」と映像の連関、その驚くべき効果を読み解き、小津論・映画論の新地平を拓く。

名古屋外国語大学出版会

▼マックス・デユコス作／木内堯訳『おじいさんと池』（変形判・五〇頁・二四二〇円）水辺を慈しみ、近所の「池」の世話をかかさずに生きてきた老人がある日、地主に住居を追われる。自分がいなくなったらこの「池」はどうなる？ こうして愛する「池」を「携え」、居場所を求める老人の旅は始まった……。

人間と自然とのかかわり、環境問題などをテーマに、美しい絵と文章で編まれた絵本。出身地であるボルドーの豊かな自然を描いた創作でも知られる作者のデユコス氏は、フランスで人気のアーティスト・絵本作家であり、本作品が日本初訳となる。子どもだけでなく大人の心にもまっすぐに届く、名古屋外国語大学出版会・世界の絵本シリーズ第一弾。



京都大学学術出版会

▼デイオン・クリュソストモス／内田次信訳『世の評判について―弁論集6』（四六判変型・二九二頁・三七四〇円）人間の不信の弁論家が斬る「承認欲求」の病い。「ドクサ（思いなし・世評）」概念が前面に現われた三篇を中心とする全二四弁論に、書簡集と断片集を収録。『西洋古典叢書』2025 第1回配本。以下続刊『カトウツルス／ティブツルス』『恋愛詩集』『ペトロニウス』『サテュリコン』、アリストパネス『喜劇全集2』、プロテノス『著作集1』、アンミアヌス・マルケリヌス『ローマ帝政の歴史2』。

▼津田謙治・河島思朗・早瀬篤・藤井崇編『ヨーロッパ古代と夢』（四六判・二二〇頁・二七五〇円）ヨーロッパ古代の人々は夢をどのようにとらえたのか。西洋古典学を主軸に隣接する学問領域を統合的に分析した成果を一書にまとめる。

▼古川直子著『ポスト構造主義フェミニズムとは何だったのか』（四六判・二二〇頁・二四二〇円）セックス／ジェンダーの概念的枠組みの検討は長く停滞してきた。ポスト構造主義フェミニズムを批判的に検討し問題点を明らかにする。

大阪大学出版会

▼徐玉著『女を見る女のまなざし―日本文芸映画における女同士の絆』（四六判・二五〇頁・四四〇〇円）一九五〇―六〇年代、女性観客をターゲットに量産された文芸映画では、異性愛の物語において女性同士の関係がよりきめ細かく描かれていたことに着目する。六作品の女のまなざしから、隠された同性愛的欲望や家長制への抵抗を考察する。

▼宇野木めぐみ著『時代で読み解く―十八世紀フランス文学―旧体制下の読書熱、サロン、哲学者たちの闘い』（四六判・三二二頁・二八六〇円）「暴力」と「優雅繊細」、「思想」を結ぶ一八世紀フランス文学とはどのようなものか。時代を知り読書をもっと楽しむための一冊。

▼池田淑子編『ゴジラは自然の逆襲か？ Global Monsters Beckoning the Future』（四六判・三〇二頁・二六四〇円）日米のゴジラ映画を、環境問題を中心に縦横断的に分析。日本のゴジラ映画がどのように受容され、米国製ゴジラの誕生・発展に結びついてきたかを検証する。

関西大学出版部

▼フィリップ・S・フォナー著／伊藤健市訳『合衆国労働運動史 1』（菊判・五〇〇頁・四六二〇円）アメリカ史の主要テーマ、より高い生活水準と改善された社会的地位を勝ち取るうとする労働者階級の闘争の歴史に関する貴重な研究。労働運動の興隆を、労働者の闘争的なストライキ、労働者の独自の政治活動、社会主義運動の成長とその影響から説明しようとする壮大な試みでもある。

▼韓淑婷著『「東洋道徳、西洋芸術」幕末日本への視座―佐久間象山の儒学思想に関する研究』（A5判上製・三六〇頁・三四一〇円）日本の近代化への一つの指針を示した佐久間象山の「東洋道徳、西洋芸術」思想。これまでの近代化論の枠を超え、儒学の「礼楽」という新たな視点から「東洋道徳、西洋芸術」思想を解明、斬新な幕末思想史研究を構築する。



関西学院大学出版会

▼稲田優子著『アントレプレナーシップ教育』（A5判・四六二頁・八六九〇円）多角的な視点から授業・プログラムの効果検証を実施し、日本の高等教育に関する理論と実践が融合したアントレプレナーシップ教育プログラム、人材育成、起業エコシステムの構築の重要性を示唆する。

▼藤井亮佑著『死が消滅する社会―遺品整理業をめぐる死とモノの社会学』（A5判・一九二頁・五六一〇円）近代化で死別や看取りはいかに変容したのか。遺品整理業へのフィールドワークからエスノグラフィイを描き出し、そこに死の個別化を見出す。補論で死のゲゼルシャフト化に抵抗する試みの紹介も。

▼荻野昌弘・足立重和・山泰幸編著『破壊の社会学―社会の再生のために』（A5判・五六八頁・九二四〇円）破壊という視点から見えてくる社会問題とは。死、災害、暴力、戦争、病、犯罪などの破壊をテーマにしなが、それが同時に復興・再生への道筋を生んでいることを26の論考で多角的に示す。

九州大学出版会

▼ローレル・サッチャー・ウルリッヒ著／梅谷俊一郎・宮崎聖子共編訳『ある助産婦の物語―マーサ・バラードの日記（1785―1812）から』（A5判・四七六頁・六三八〇円）アメリカ開拓時代ニューイングランドの助産婦マーサの日記と新聞・統計・裁判記録・書簡等の膨大な資料から、当時の社会や生活、ひとりの女性の人生を浮かび上がらせる。女性史研究の第一人者によるピュリッツァー賞受賞図書、待望の翻訳。

▼藤井太郎著『一八世紀ニューイングランド漁業のグローバル・ヒストリー―タラ商人の書簡から読み解く環大西洋世界・地域社会・独立戦争への道』（A5判・一七六頁・五五〇〇円）植民地期ニューイングランドの基幹産業だったタラ漁業と干しダラ輸出業に着目し、同植民地の経済発展及びイギリス本国からの経済的自立化、そして独立戦争へ至るプロセスについて考察。マーブルヘッド（マサチューセッツ植民地）のタラ商人が遺した書簡史料を手がかりに、環大西洋史とマーブルヘッド地域社会史が織りなしたグローバル・ヒストリーを描き出す。

創栄図書印刷(株)	〒604-0812 京都府京都市中京区高倉通二条上ル天守町766 TEL 075-255-2288 https://www.soei-pb.co.jp
大同印刷(株)	〒849-0902 佐賀県佐賀市久保泉町上和泉1848-20 TEL 0952-71-8550 https://www.daidou-jp.com
ダイニック(株)	〒105-0004 東京都港区新橋6-17-19 新御成門ビル TEL 03-5402-1811 https://www.dynic.co.jp
(株) 太平印刷社	〒140-0002 東京都品川区東品川1-6-16 TEL 03-3474-2821 http://www.p-taihei.co.jp
(株) 太 洋 社	〒501-0431 岐阜県本巣郡北方町北方148-1 TEL 058-324-2111 https://www.p-taiyosha.co.jp
(株) 竹 尾	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-12-6 TEL 03-3292-3617 https://www.takeo.co.jp
(株)東京出版サービスセンター	〒110-0016 東京都台東区台東1-33-6 セントオフィス秋葉原401 TEL 03-5688-5801 https://www.c-enter.com/
(株)とうこう・あい	〒104-0061 東京都中央区銀座7-13-12 サクセス銀座7ビル4F TEL 03-5148-7200 https://www.toko-ai.com
(株) トーヨー企画	〒602-0923 京都府京都市上京区油小路通中立売上ル 油橋詰町93-7 TEL 075-411-8288 https://www.talligent.jp
(株) 日新広告社	〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-12-10 喜久屋ビル3F TEL 03-3263-9431 http://www.nissinkoukokusya.com
(株)日本経済新聞社	〒100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7 TEL 03-6256-7528 https://www.nikkei.co.jp
日本宣伝販売(株)	〒330-0856 埼玉県さいたま市大宮区三橋3-278 TEL 048-620-1021 http://www.nihon-senden.jp
(株) 博 報 堂	〒107-6322 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー19F TEL 03-6441-6711 https://www.hakuhodo.co.jp
藤原印刷(株)	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-4-5 TEL 03-3291-0191 https://www.fujiwara-i.com
(株) 平 文 社	〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-35-7 TEL 03-3944-0301 http://www.heibun.co.jp
(株) 毎日新聞社	〒100-8051 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 TEL 03-3212-3340 https://www.mainichi.co.jp
誠 製 本 (株)	〒175-0081 東京都板橋区新河岸3-13-1 TEL 03-4212-2735 http://www.makoto-seihon.com
(株) 遊 文 舎	〒532-0012 大阪府大阪市淀川区木川東4-17-31 TEL 06-6304-9325 http://www.yubun.co.jp
(株)読売新聞東京本社	〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 TEL 03-3242-1111 https://www.yomiuri.co.jp

一般社団法人大学出版部協会は、私たちの活動をご理解・ご支援くださる皆様による「賛助会員」制度を設けています。ここに趣旨にご賛同くださり、ご支援いただいている各社様をご紹介します。

一般社団法人 大学出版部協会 賛助会員名簿

- (株) 朝 日 新 聞 社 〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
TEL 03-5540-7749 <https://www.asahi.com>
- 重 細 重 印 刷 (株) 〒380-0804 長野県長野市大字三輪荒屋1154
TEL 026-243-4858 <http://www.asia-p.co.jp>
- (株) ア ベ ル 社 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-2-2 東京三和ビル301
TEL 03-6256-8133 <https://www.abel-sha.com>
- 尼 崎 印 刷 (株) 〒661-0975 兵庫県尼崎市下坂部3-9-20
TEL 06-6494-1122 <http://www.ainai.co.jp>
- 英文校正エナゴ 〒101-0021 東京都千代田区外神田2-14-10 第2電波ビル4F クリムゾンインタラクティブジャパン
<https://www.enago.jp/>
- (株) A L E 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-8-6 日本橋ビル4階
TEL 03-5652-8627 <http://www.adv-logi-eng.co.jp>
- 王 子 製 紙 (株) 〒104-0061 東京都中央区銀座4-7-5
TEL 03-3563-7072 <https://www.ojipaper.co.jp>
- (株) 加 藤 文 明 社 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-15-6 K-STAGE
TEL 03-3261-8281 <http://www.bunmeisha.co.jp>
- 城 島 印 刷 (株) 〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金2-9-6
TEL 092-531-7102 <https://www.kijima-p.co.jp>
- (株) 糸 川 印 刷 〒112-0012 東京都文京区大塚6-9-7
TEL 03-3943-9811 <http://www.kumekawa.jp>
- (株) 広 済 堂 ネ ク ス ト 〒105-0023 東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館13F
TEL 03-3453-0556 <https://www.kosaido-next.co.jp/>
- 港北メディアサービス(株) 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-7-7
TEL 03-5466-2201 <http://www.kohoku.co.jp>
- ㈱コングレゴラブルコミュニケーションズ 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-10-5 オンワードパークビルディング5階
TEL 03-3510-3750 <https://www.congre-gc.co.jp>
- 三 美 印 刷 (株) 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里6-28-1
TEL 03-6807-8377 <https://www.sanbi.co.jp>
- 三 立 工 芸 (株) 〒101-0061 東京都千代田区三崎町3-2-10 寺西ビル3F
TEL 03-3261-5171 <https://www.sanritsu-net.co.jp>
- 三 和 印 刷 (株) 〒381-2226 長野県長野市川中島町今井1822-1
TEL 026-285-2300 <http://www.sanwaprinting.jp>
- 信 濃 印 刷 (株) 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-1-11
TEL 03-3237-3601 <http://www.shinano-insatsu.co.jp>
- (株) 渋谷文泉閣 〒380-0804 長野県長野市三輪荒屋1196-7
TEL 026-244-7185 <http://www.bunsenkaku.co.jp>
- (株) 眞 興 社 〒150-0033 東京都渋谷区猿楽町19-2
TEL 03-3462-1181 <https://www.shinkousha.co.jp>
- 新 日 本 印 刷 (株) 〒162-0801 東京都新宿区山吹町342
TEL 03-3269-3611 <https://www.sinnihon.net>
- (株) 精 興 社 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-9
TEL 03-3293-3021 <https://www.seikosha-p.co.jp>
-



公共内芸術

—民主主義の基盤としてのアート—

ランバート・ザイダーヴァート著 篠木涼訳
四六判並製 476 頁 定価 5,940 円

国家は芸術に対しなぜお金を出すべきなのか、そして、芸術は民主主義にどのように貢献するのか。哲学者でありつつ、アートの現場にも関わってきた著者による、壮大で精密な考察に基づく力強い提起の書。ISBN:978-4-409-10046-2



性理論のための三論文 (一九〇五年版)

フロイト著 光末紀子訳 石崎美侑解題
四六判上製 300 頁 定価 3,850 円

世界的に注目されている初版に基づく、はじめての日本語訳。改訂の軌跡を詳細に追った訳注、本書に登場する人名解説、新鋭研究者による解題、そして索引を付し、研究書の役割も備えた決定版。解説：松本卓也 ISBN:978-4-409-34065-3



英雄の旅

—ジョーゼフ・キャンベルの世界—

ジョーゼフ・キャンベル著 斎藤伸治/斎藤珠代訳
四六判上製 396 頁 定価 4,950 円

神話という時を超えたつながりによって、人類共通の心理的根源に迫ったキャンベル。ジョージ・ルーカスをはじめ数多くの映画製作者・作家・作品に計り知れない影響を与えた大いなる旅路の終着点。ISBN:978-4-409-14071-0



共産党の戦後八〇年 —「大衆の前衛党」の矛盾を問う—

富田武著
四六判上製 300 頁 定価 4,950 円

スターリニズム研究の第一人者が「公式党史はどう書き換えられたのか」を検討し詳細に分析。革命観と組織観の変遷や綱領論争から、戦後共産党の理論と運動の軌跡を辿る。ISBN:978-4-409-52095-6



映画が恋したフロイト

岡田温司著
四六判上製 264 頁 定価 2,860 円

ドッペルゲンガー、パラノイア、シェルショック…映画のなかに登場する精神分析的なモチーフやテーマに注目し、それらが分かち合ってきたパラレルな運命に照準をあわせその多彩な局面を考察する。ISBN:978-4-409-34066-0



ネオリベラル・フェミニズムの誕生

キャサリン・ロッテンバーグ著
河野真太郎訳
四六判並製 270 頁 定価 3,080 円

20 代ではキャリアを、30 代では育児を。すべてが女性の肩にのしかかる「自己責任化」を促す、新自由主義的なフェミニズムの出現とは？ アメリカ・フェミニズムのいまを映し出す待望の邦訳。ISBN:978-4-409-24173-8



人文学のための計量分析入門 —歴史を数量化する—

C・ルメラエ/C・ザルグ著 長野壮一訳
四六判並製 276 頁 定価 3,300 円

数量的なアプローチは、テキストの精読に依拠する伝統的な研究方法にいかなる価値を付加することができるのか。数字の盲信に陥らず、人文学における数量的研究の威力と限界をもってその疑問に答える。ISBN:978-4-409-51107-7



監獄情報グループ資料集 1 耐え難いもの

F・アルティエール編 佐藤嘉幸/箱田徹/上尾真道訳
四六判並製 388 頁 定価 5,500 円

フーコー、ドゥルーズ、ジュネら数々の哲学者や知識人も参加した監獄情報グループ (GIP) の発行した5つの冊子を初邦訳。人権問題はもちろん、黒人運動、現代思想など、多分野にかかわる貴重な歴史的ドキュメント。ISBN:978-4-409-03138-4

◎北海道大学出版会

〒060-0809 札幌市北区北 9 条西 8 丁目
北海道大学構内
TEL 011-747-2308 FAX 011-736-8605

◎弘前大学出版会

〒036-8560 弘前市文京町 1 番地
弘前大学附属図書館内
TEL 0172-39-3168 FAX 0172-39-3171

◎東北大学出版会

〒980-8577 仙台市青葉区片平 2-1-1
東北大学構内
TEL 022-214-2777 FAX 022-214-2778

◎流通経済大学出版会

〒301-8555 龍ヶ崎市平畑 120
TEL 0297-60-1167 FAX 0297-60-1165

◎聖徳大学出版会

〒271-8555 松戸市岩瀬 550
TEL 047-365-1111 FAX 047-363-1401

◎慶應義塾大学出版会

〒108-8346 港区三田 2-19-30
TEL 03-3451-3168 FAX 03-3451-3124

◎専修大学出版局

〒101-0051 千代田区神田神保町 3-10-3
TEL 03-3263-4230 FAX 03-3263-4288

◎玉川大学出版部

〒194-8610 町田市玉川学園 6-1-1
TEL 042-739-8935 FAX 042-739-8940

◎中央大学出版部

〒192-0393 八王子市東中野 742-1
TEL 042-674-2351 FAX 042-674-2354

◎東京大学出版会

〒153-0041 目黒区駒場 4-5-29
TEL 03-6407-1069 FAX 03-6407-1991

◎東京電機大学出版局

〒120-8551 足立区千住旭町 5 番
TEL 03-5284-5385 FAX 03-5284-5387

◎法政大学出版局

〒102-0073 千代田区九段北 3-2-3
法政大学九段校舎内
TEL 03-5214-5540 FAX 03-5214-5542

◎武蔵野大学出版会

〒202-8585 西東京市新町 1-1-20
武蔵野大学構内
TEL 042-468-3003 FAX 042-468-3004

◎武蔵野美術大学出版局

〒187-8505 小平市小川町 1-736
TEL 042-342-5515 FAX 042-342-9542

◎早稲田大学出版部

〒169-0051 新宿区西早稲田 1-9-12
TEL 03-3203-1551 FAX 03-3207-0406

◎関東学院大学出版会

〒236-8501 横浜市金沢区六浦東 1-50-1
TEL 045-786-5906 FAX 045-785-9572

◎名古屋大学出版会

〒464-0814 名古屋市千種区不老町 1
名古屋大学構内
TEL 052-781-5027 FAX 052-781-0697

◎名古屋外国語大学出版会

〒470-0197 日進市岩崎町竹ノ山 57
名古屋外国語大学内
TEL 0561-75-2503 FAX 0561-75-1723

◎京都大学学術出版会

〒606-8315 京都市左京区吉田近衛町 69
京都大学吉田南構内
TEL 075-761-6182 FAX 075-761-6190

◎大阪大学出版会

〒565-0871 吹田市山田丘 2-7
大阪大学ウエストフロント
TEL 06-6877-1614 FAX 06-6877-1617

◎関西大学出版部

〒564-8680 吹田市山手町 3-3-35
TEL 06-6368-0238 FAX 06-6389-5162

◎関西学院大学出版会

〒662-0891 西宮市上ヶ原一番町 1-155
TEL 0798-53-7002 FAX 0798-53-5870

◎九州大学出版会

〒819-0385 福岡市西区元岡 744
九州大学パブリック 4 号館 302 号室
TEL 092-836-8256 FAX 092-836-8236

◎大阪経済法科大学出版部 (休会)

〒581-8511 八尾市楽音寺 6-10
TEL 072-941-9129 FAX 072-941-9979

【発行所】

一般社団法人 大学出版部協会
ISSN 0913-3305
振替 00170-8-389131

〒102-0073

東京都千代田区九段北 1 丁目 14 番 13 号
メゾン萬六 403 号室
TEL 03-3511-2091 FAX 03-3511-2092
E-mail : mail@ajup-net.com
URL : <https://www.ajup-net.com/>

【表紙デザイン】 奥定泰之

【表紙写真】

知恵の森 (図書館) (韓国・坡州)



* 本誌のバックナンバーは、大学出版部協会の公式 HP でも、PDF 版を全文無料でダウンロードできます

大学出版 143 号 (2025 年夏)

2025 年 8 月 5 日発行

頒価 100 円 (千共)